

令和3年1月15日

保護者の皆様

京都市立洛西中学校
校長 高垣 明夫

「緊急事態宣言」発出に伴う本校の教育活動について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。京都府に緊急事態宣言が発出されたことを受け、宣言が解除される2月7日（日）までについて、本校では下記の通り、教育活動に取り組みます。

保護者の皆さまにおかれましては、下記の内容をご確認いただきますとともに、ご家庭におかれましても、引き続き健康管理や感染症対策等に十分ご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

また、今後の京都府内の感染状況や国の動向等を踏まえ、下記の対応を変更する場合は改めてお知らせします。

記

1. 各教科等の活動について

- ・学年を超えて一堂に集まるなど、大人数となる教育活動は行ないません。
- ・生徒同士が近距離で活動する、理科の実験や音楽の合唱、美術の共同制作、体育の密集する活動や接触する活動、家庭科の調理実習等を行いません。
- ・各教科共通で、生徒が近距離で対面形式となるグループワークや近距離で一斉に大きな声で話す活動は行いません。
- ・体育授業の移動や更衣の時等、生徒が運動を行っていない際は、マスクを着用します。
- ・放課後学習、土曜スクールは休止します。(再開日…放課後学習:2/8, 土曜スクール:2/13)

2. 校外学習・体験活動等について

- ・市外への移動を伴う活動や市内でも公共交通機関を利用する活動、市外から講師等を招く活動については、原則、中止または来年度に延期します。

3. 部活動について

- ・活動場所を原則校内に限定し、校外での練習試合等を行いません。
- ・休日も含め活動時間を2時間以内とします。朝練習は行いません。
- ・生徒同士が密接するような感染リスクの高い活動は行いません。
- ・大きな発声や激しい呼気を伴う活動、向き合っでの発声や楽器演奏の活動は行いません。
- ・部活動指導員、外部コーチ、その他部活動運営に携わる外部講師等に対しては、事前に学校における新型コロナウイルス感染症対策についての取組を説明し、十分に理解したうえで指導いただきます。

4. その他（お願い）

- ・ご家庭でも健康観察票を活用し検温・体調管理に十分留意いただくとともに、平日並びに休日の部活動等で生徒が登校する際、学校に持参させてください。
- ・ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校へ連絡してください。（電話 075-331-6131）

- お子様は、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された。
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から指示された。
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から指示された。

※ 同居家族がPCR検査を受検する場合、生徒については、同居家族の検査結果が陰性と判明するまでは登校を自粛してください。

- ・感染拡大やお子さまの体調等につきましてご不安なことは、学校にご相談いただき、心配な場合は無理をせず自宅で休ませるようお願いいたします。